

## 1. 要介護・要支援認定申請における留意事項について

### (1) 申請書における主治医の氏名について

主治医名は、必ず、フルネームでの記載をしてください。

苗字だけ記載の場合、複数いることがあり、問い合わせを要してしまいます。

### (2) 第 2 号被保険者の申請について

特定疾病名、医療保険者名等の必要事項に記入漏れがないようにしてください。

また、申請種類に関わらず、申請の際は必ず医療保険証の写しを添付してください。

医療保険証の写しがない場合は、申請は受け付けられません。

### (3) その他

介護認定申請は、「介護サービスが必要になったときに行う」よう、相談者に説明をお願いします。

①居宅サービス計画作成依頼（変更）等届出書を提出いただいたときに、「本人自立・本人拒否・家族介護」が理由で『サービス利用予定なし』という届出の事例

②認定申請取り下げ書の提出理由が「訪問調査（又は病院受診）拒否のため」という事例が見受けられます。これらは、そもそも介護認定申請を急がなかった事例といえます。

認定申請後は、訪問調査・主治医意見書の受理・審査会実施という流れを経ますが、申請者数が増えている中、①のようにサービスを必要としていないのに念のため申請するような方がいると、本当に必要としている方の審査が遅れてしまいます。

また、認定には必ず訪問調査と意見書受理が必要です。主治医によっては近々受診がない場合意見書を書けないという医師もいます。②のように調査拒否や受診拒否があっては認定を受けられないということは、申請の手続きを行う際に説明をお願いします。

## 2. 居宅サービス計画作成依頼（変更）等届出書における留意事項について

### (1) 担当者の氏名について

担当の介護支援専門員名は、必ず、フルネームでの記載をしてください。

苗字だけ記載の場合、複数いることがあり、問い合わせを要してしまいます。

### (2) 介護支援専門員の担当変更連絡について

利用者の方の担当者を変更する場合で、対象者が複数名いる場合は、下記必要事項を記載いただければ、一人ひとりの届出書提出ではなく、一覧での提出も可能です。

〈必要事項〉 ①事業所名 ②被保険者番号 ③利用者名 ④生年月日

⑤旧担当者氏名 ⑥新担当者氏名 ⑦変更年月日

年 月 日

**例**

事業所名

介護支援専門員担当変更の届出

下記の通り、事業所内担当変更となりますので届出いたします。

被保険者番号	利用者名	生年月日	旧担当者	新担当者	変更年月日
111111	介護 太郎	昭和10年10月5日	居宅 花子	作成 次郎	令和2年11月1日
111112	支援 松子	昭和9年9月6日	居宅 花子	作成 次郎	令和2年11月1日
111113	福祉 三郎	昭和8年8月7日	居宅 花子	作成 次郎	令和2年11月1日
111114	北見 梅子	昭和7年7月8日	居宅 花子	作成 次郎	令和2年11月1日